

要 望 書



(設立40周年記念式典 平成26年3月7日)

平成26年6月

一般社団法人 岐阜県測量設計業協会

要 望 書

日頃より、県におかれましては当協会の育成強化につきまして、格別のご指導・ご鞭撻を賜り深く感謝申し上げます。

さて、「品確法」が施行され、技術力が一層評価されるようになりましたので会員は、この役割を果たすべく、技術力の拡充強化を図り、高い技術力を有する技術者育成・確保に懸命に努力しております。

また、県が推進されている岐阜県自然共生工法研究会、岐阜社会基盤研究所、社会基盤メンテナンスエキスパート養成ユニット等の産官学連携への活動に積極的に参加し、新しい知識・情報に触れ、新しい分野の開拓や新技術に挑戦しております。

さらに、平成13年度には県と「災害時における被害状況調査の応援協力に関する協定」を締結し、速やかな復旧が必要な道路・河川等の公共土木施設の被害状況調査及び社会基盤メンテナンスサポーター、ぎふロードプレーヤー、フィッシュウェイサポーター、山地防災ヘルパー等のボランティア活動にも積極的に参加し、県民の安全、安心の確保について一助を担っております。

さて、発生が予想される南海トラフ巨大地震の備えや社会資本の適正な維持管理等の国土強靱化の動きが加速し、公共事業費が増加し、経済状況は明るさが見えて参りましたが、引き続き、社会資本整備の長期安定的な推進を願っております。

最後に、設立40周年を出発点とし、志を新たに地域の安心・安全な暮らしを守るため、会員一丸となり精一杯努力して参る所存です。

つきましては、このような実情をご賢察いただき、下記事項につきまして特段のご配慮を賜りますよう切にお願い申し上げます。

平成26年6月

一般社団法人 岐阜県測量設計業協会

会長 浅野芳宏

(県土整備部、都市建築部、農政部、林政部)

1. 建設関連事業費の確保について

建設関連業は公共投資の大幅削減により、厳しい経営環境が続いてきましたが東日本大震災の復興・復旧を契機に、巨大地震の備えや社会資本の維持管理の重要性が高まっております。

このため、防災・減災や老朽化対策等を図り、経済成長や生活向上の大前提である安全・安心を確保する社会資本整備を進める国土強靱化が推進され、社会資本整備予算は増大してきました。

今後とも県民の安心安全を守るため、長期的な視野に立った社会資本整備の拡充について格段のご配慮をお願いします。

2. 協会の優先活用について

測量設計業界は「測量業」「建設コンサルタント業」「補償コンサルタント業」「地質調査業」を業務としており、それぞれ独立した業種として登録をしております。

このようなことから、「測量業務と設計業務」を一括発注されますと測量業のみの登録企業は受注機会が得られなくなります。

このため、分離が可能な業務につきましては分離発注により発注件数を増加していただき、協会の一層の優先活用について発注業務を担当される土木事務所及び農林事務所へのご指導を賜りますようお願いいたします。

3. 委託業務の成績評定について

測量設計等の委託業務について成績評定制度の導入後、数年が経過し、成績評定資料の蓄積が進んでいると思います。

このため、測量設計業務について、優れた成果品や大幅なコスト削減等の成果品に関わった企業を評価する表彰制度の導入をお願いします。

制度導入により、測量設計業者の意欲増進、品質や技術力向上に繋がり、測量設計業界の健全な発展に寄与するものと考えております。